

お知らせ

住基カード・電子証明書 発行時間の延長

市民課
☎229-3144 📠221-1173

下記期間中は、住基カード(住民基本台帳カード)と電子証明書の発行時間を19時まで延長します。e-Taxを使った確定申告などにご利用ください。

延長期間 2月24日(月)～28日(金)

受付場所 市本庁舎1階市民課

市民税・県民税の均等割額が 平成26年度から変更に

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

「みえ森と緑の県民税」の創設と、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、市民税・県民税の均等割額が4,000円から6,000円に引き上げられます。

給与所得者の 個人市民税・県民税は 特別徴収で納税を

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

市民税・県民税は、毎月の給与から特別徴収(引き去り)されていますか。特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。県内の全市町では平成26年度から、法令に基づきパート・アルバイト等を含め基本的に特別徴収となります。

特別徴収は納期が年12回のため、納期が年4回の普通徴収(個人納付)に比べて、1回当たりの負担が少なく済みます。また、金融機関へ出向いて納税する手間を省くことができるなどの利点があります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市で所得を合算の上、税額計算を行い、市の判断でいずれかの事業所から特別徴収されます。

一人親家庭に 中学校卒業祝品を支給

こども家庭課
☎229-3155 📠229-3334

対象 津市に居住する一人親家庭等(母子・父子家庭など)で、平成26年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※後日郵送

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

申請期間 2月12日(水)～3月12日(水)

小・中学校に通う児童生徒の 保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課
☎229-3245 📠229-3332

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各小・中学校または教委学校教育課、各教育事務所「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 平成25年度または26年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けて

いる人(児童手当は対象になりません)

援助される費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 校外活動費
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- 新入学学用品費
- 修学旅行費(実費額)

三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学
☎232-2341 📠232-9647

平成26年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。

とき 2月16日(日)13時～17時(随時受け付け)

ところ アスト津4階アストプラザ会議室2



平成26年 第1回津市議会臨時会

議会事務局
☎229-3222 📠229-3337

とき 2月13日(木)・14日(金)・17日(月)いずれも10時～

ところ 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。

※議会の模様をインターネットで配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

HP 津市議会

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。